

政務活動費収支報告(その1)

《 会派個別交付議員用 》

令和 5 年 5 月 15 日

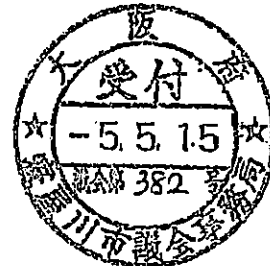
寝屋川市議会議長 様

会 派 名 大阪維新の会議員団

議 員 名 中谷 劍將

令和 5 年度(4月分)政務活動費収支報告について

寝屋川市議会政務活動費の交付に関する条例第8条第3項の規定により、別紙のとおり令和5年度(4月分)政務活動費収支報告書を提出します。



政務活動費収支報告(その2)

《 会派個別交付議員用 》

令和 5 年 5 月 15 日

令和 5 年度(4月分)政務活動費収支報告書

会 派 名 大阪維新の会議員団

議 員 名 中谷 劍將

1 収入額

政務活動費交付額 45,000 円

2 支出額

項 目	支 出 額	備 考
研究研修に係る経費	円	
調査に係る経費	円	
資料に係る経費	円	
広報・広聴に係る経費	50,000 円	広報・広聴費
人件費等に係る経費	円	
事務所に係る経費	円	
要請・陳情活動に係る経費	円	
会議に係る経費	円	
合 計	50,000 円	

3 残 額

政務活動費残額 0 円

(注) 備考欄には、主たる支出額の内訳を記載すること。